

第 2 3 号議案

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 2 月 6 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 5 年法律第 5 2 号）の改正に伴い、所要の改正を行うため提出します。

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例（平成6年6月台東区条例第36号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「東京都知事」を「台東区長（以下「区長」という。）」に改める。

付 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。